

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩崎 祐希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (百万円)	37,718	37,648	50,493
経常利益 (百万円)	4,174	4,696	5,175
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,043	4,238	4,121
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	279	3,341	1,270
純資産額 (百万円)	91,317	92,244	90,344
総資産額 (百万円)	113,663	113,255	113,863
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.08	102.26	99.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	72.88	101.88	98.77
自己資本比率 (%)	80.2	81.3	79.2

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.92	51.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC.(報告セグメント「米国」)は、同じく当社の連結子会社(孫会社)であるFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC(報告セグメント「米国」)を吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年8月11日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（2020年8月11日）現在において当社グループが判断したものであります。

・新型コロナウイルスの感染拡大に係るリスク

中華人民共和国湖北省武漢市を中心に2020年1月以降に顕在化した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続いており、当社グループにおきましては、外食自粛に伴う業務用商品向けの需要減少、得意先での新商品の発売延期・中止等の影響が生じております。今後の経過によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があり、引き続き状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益等の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調にあったものの、通商問題の動向や中国経済の減速等に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が国内外の経済活動に深刻な影響を及ぼしており、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は37,648百万円と前年同期並みとなりました。なお、当社単体の売上高は前年同期比1.3%の減収、主要な海外連結子会社の売上高は、中国子会社が前年同期比2.1%の増収（現地通貨ベースでは同7.6%の増収）、米国子会社が前年同期比6.1%の増収（現地通貨ベースでは同8.6%の増収）、マレーシア子会社が前年同期比2.5%の増収（現地通貨ベースでは同7.0%の増収）となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、米国子会社及び中国子会社の売上が増加したものの、当社単体の売上が減少したことを主因に前年同期並みの32,179百万円となりました。

フレグランス部門は、インドネシア子会社の売上が減少したことを主因に前年同期比1.1%減少し、5,469百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は、売上原価率の改善による売上総利益の増加、並びに販売費及び一般管理費の減少を主因に前年同期に比べ485百万円（12.6%）増加し、4,339百万円となりました。経常利益は前年同期に比べ521百万円（12.5%）増加し、4,696百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の増加、並びに投資有価証券売却益及び固定資産売却益を特別利益に計上したことを主因に、前年同期に比べ1,195百万円（39.3%）増加し、4,238百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。

（日本）

売上高は27,843百万円（前年同期比1.3%減）、セグメント利益は3,147百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

（アジア）

売上高は5,936百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は749百万円（前年同期比115.3%増）となりました。

（米国）

売上高は4,674百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益は411百万円（前年同期比481.0%増）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

前連結会計年度末に比べ、有価証券が3,999百万円、商品及び製品が421百万円それぞれ増加した一方で、投資有価証券の売却にかかる未収入金を主とした流動資産その他が1,623百万円、現金及び預金が997百万円それぞれ減少しました。これらを主因に、流動資産は前連結会計年度末に比べ1,810百万円増加し、58,430百万円となりました。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べ、償却が進行した結果、有形固定資産が781百万円、無形固定資産が262百万円それぞれ減少しました。また、投資その他の資産が、投資有価証券を売却したことなどにより1,375百万円減少しました。これらを主因に、固定資産は前連結会計年度末に比べ2,418百万円減少し、54,824百万円となりました。

(流動負債)

前連結会計年度末に比べ、未払法人税等が1,134百万円、賞与引当金が779百万円それぞれ減少したことを主因に、流動負債は前連結会計年度末に比べ2,080百万円減少し、9,629百万円となりました。

(固定負債)

前連結会計年度末に比べ、繰延税金負債が417百万円減少したことを主因に、固定負債は前連結会計年度末に比べ429百万円減少し、11,380百万円となりました。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が2,746百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が932百万円減少しました。これらを主因として、純資産合計は前連結会計年度末に比べ1,900百万円増加し、92,244百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,308百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		42,708,154		5,364		6,554

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,257,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,421,800	414,218	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 29,054	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,218	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,257,300	-	1,257,300	2.94
計	-	1,257,300	-	1,257,300	2.94

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,233,000株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,730	14,732
受取手形及び売掛金	15,792	16,039
有価証券	7,999	11,999
商品及び製品	7,236	7,657
仕掛品	107	150
原材料及び貯蔵品	7,320	7,047
その他	2,469	845
貸倒引当金	35	42
流動資産合計	56,620	58,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,127	15,525
その他(純額)	12,690	12,510
有形固定資産合計	28,817	28,035
無形固定資産		
のれん	716	599
その他	3,461	3,316
無形固定資産合計	4,177	3,915
投資その他の資産		
投資有価証券	22,680	21,335
退職給付に係る資産	18	19
その他	1,598	1,570
貸倒引当金	48	51
投資その他の資産合計	24,248	22,873
固定資産合計	57,243	54,824
資産合計	113,863	113,255
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,401	5,315
1年内返済予定の長期借入金	0	-
未払法人税等	1,648	513
賞与引当金	1,296	516
役員賞与引当金	61	-
その他	3,301	3,284
流動負債合計	11,709	9,629
固定負債		
繰延税金負債	3,787	3,370
退職給付に係る負債	6,998	7,153
資産除去債務	68	69
長期未払金	887	654
その他	68	132
固定負債合計	11,809	11,380
負債合計	23,519	21,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,297	7,298
利益剰余金	67,570	70,317
自己株式	1,856	1,820
株主資本合計	78,377	81,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,540	12,607
為替換算調整勘定	1,459	1,463
退職給付に係る調整累計額	309	270
その他の包括利益累計額合計	11,771	10,874
新株予約権	195	210
純資産合計	90,344	92,244
負債純資産合計	113,863	113,255

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	37,718	37,648
売上原価	23,272	22,999
売上総利益	14,446	14,649
販売費及び一般管理費	10,592	10,310
営業利益	3,853	4,339
営業外収益		
受取利息	63	72
受取配当金	203	197
為替差益	-	6
その他	88	95
営業外収益合計	355	371
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	26	-
その他	8	12
営業外費用合計	34	13
経常利益	4,174	4,696
特別利益		
固定資産売却益	-	320
投資有価証券売却益	-	867
特別利益合計	-	1,187
特別損失		
固定資産廃棄損	49	34
特別損失合計	49	34
税金等調整前四半期純利益	4,125	5,849
法人税等	1,081	1,610
四半期純利益	3,043	4,238
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,043	4,238

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,043	4,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,086	932
為替換算調整勘定	1,273	3
退職給付に係る調整額	37	38
その他の包括利益合計	3,323	897
四半期包括利益	279	3,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	279	3,341
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCは、当社の連結子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(顧客との契約から生じる収益(ASC第606号)の適用)

第1四半期連結会計期間より、米国会計基準を適用する米国子会社においてASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(IFRS16号「リース」の適用)

第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国会計基準を適用する米国子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することといたしました。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞に伴い、当社グループでは、当初計画に織り込んでいた需要が見込めず、当初計画を下方修正するなど、業績への影響が生じております。新型コロナウイルスの今後の収束時期を正確に予測することは困難な状況であります。当社グループは2021年9月期の一定期間にわたり影響が継続すると仮定しております。

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、上記を考慮して見積り及び判断を行っておりますが、現時点において当第3四半期連結会計期間における見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類：普通株式

(2) 取得し得る株式の総数：1,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.4%)

(3) 株式の取得価額の総額：2,000百万円(上限)

(4) 取得期間：2020年3月30日～2020年9月30日

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,247百万円	2,135百万円
のれんの償却額	322	102

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 開催の取締役会	普通株式	763	18	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金
2019年5月10日 開催の取締役会	普通株式	704	17	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年11月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,565百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,855百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 開催の取締役会	普通株式	746	18	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金
2020年5月8日 開催の取締役会	普通株式	746	18	2020年3月31日	2020年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年10月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,668	5,742	4,307	37,718	-	37,718
セグメント間の内部売上高 又は振替高	554	156	105	815	815	-
計	28,222	5,898	4,412	38,534	815	37,718
セグメント利益	3,368	348	70	3,787	66	3,853

- (注)1. セグメント利益の調整額66百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額52百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額13百万円、その他0百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,279	5,795	4,573	37,648	-	37,648
セグメント間の内部売上高 又は振替高	563	140	100	804	804	-
計	27,843	5,936	4,674	38,453	804	37,648
セグメント利益	3,147	749	411	4,309	30	4,339

- (注)1. セグメント利益の調整額30百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額41百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額7百万円、その他3百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	73円08銭	102円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,043	4,238
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,043	4,238
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,647	41,453
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	72円88銭	101円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	116	152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....746百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年5月29日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊泉 匡範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。